

別記第6号様式

「福祉サービス第三者評価」を踏まえたサービス改善計画・実施状況

施設名	特別養護老人ホーム・パール代官山		施設番号	K199
項目	前年度の評価結果に基づく現状分析 (平成26年度)	改善計画 (平成26年度末時点)	実施状況(予定を含む) (平成27年4月30日時点)	
日常生活の中に楽しみを増やし、利用者満足度の向上を図っていくについて	今回の職員自己評価においては、レクリエーション活動が不十分と思われる、利用者の日常生活を刺激のあるものにしていきたいなどを要改善点に挙げる声が聞かれた。施設ではレクリエーション係が中心となり、外食、バスハイクや季節の行事などを午前中を中心に実施している。「外食の日」、「喫茶の日」、アニマルセラピーとして動物と触れ合う機会なども設けている。地域住民向けの高齢者の集い「パールライフ」にも参加することができる。今後も利用者のニーズを把握して、利用者の楽しみのある生活を提供していく意向がある。	ご利用者の重度化に伴い、日々の業務に追われ趣味余暇活動への内容充実まで手が回らない状況は今後も予測される。特養職員だけでは対応に限度があり、部署を超えたイベント交流を図るよう視点を変更。地域住民向けの高齢者の集い「パールライフ」を活用し、毎日開催されている体操教室への参加、おやつレクリエーション、カラオケ等へのイベントにも参加していく。	<p>1 実施済み</p> <p>2 実施予定(平成 年 月ごろ)</p> <p>具体的には以下のとおりです。</p> <p>1階地域交流ロビーで開催している、高齢者の集い「パールライフ」に希望者を募って毎日参加。フロアを移動し地域の方々とも交流、専門職(理学療法士、ヨガ、マッサージ師等)による体操で健康増進・心身のリフレッシュが得られている。また、カラオケやおやつレクリエーションも毎月開催するようにし、レクリエーションの幅も広げている。</p>	
特養と短期入所を合わせた稼働率の維持・向上に継続して取り組んでいくについて	毎週火曜日に開催される経営会議では、理事長・施設長・各部署の管理者が出席して事業所の財務状況を確認し、問題点の改善や課題の解決に向けて検討を重ねている。利用者の動向として、短期入所の利用希望者が減少していると認識しており、特養と短期入所を合わせた稼働率の維持・向上に取り組んでいる。待機者リストの更新、新規利用者の開拓、スムーズな入所手続きなどに継続して取り組んでいく意向である。	特養待機者・短期入所ご利用者が減少傾向にあり、送迎エリアを拡大して新規ご利用者の開拓していく。特養待機者については、次期候補者を速やかに入所案内できるよう、候補者5名以上を常に確保。最低でも1週間以内にご案内できる体制を保つ。特養ご利用者の入院要因である転倒骨折・誤嚥性肺炎を予防すべく具体的な取り組みを実施。転倒骨折ハイリスク者については都度ご家族と説明と同意の書を取り交わし対応を協議。見守り体制強化・ティルト式車椅子導入など転倒転落防止を図っていく。誤嚥性肺炎予防については、歯科医師・歯科衛生士の協力体制を強化し、口腔機能維持加算Ⅰ・Ⅱを新たに算定。機能訓練士とも連携し、姿勢保持・食事前のマッサージ等を継続実施していく。以上の対策を持って、特養・短期入所の稼働率を毎月100%獲得できる体制を維持していく。	<p>1 実施済み</p> <p>2 実施予定(平成 年 月ごろ)</p> <p>具体的には以下のとおりです。</p> <p>4月の特養ご利用者については、入院者なし。1名退所者が出たが、翌日から他ご利用者を入所案内できた。4月の特養・短期入所の稼働率=100%を達成している。</p>	
施設が提供するサービスの内容や仕組みに理解を深めていくについて	当施設は、毎年度第三者評価に取り組んでいる。ただ、上記のように、法人内の配置転換が行われることもあるためか、職員の自己評価では、リーダー層の職員であっても「わからない」と回答する標準項目が見られる。品質に関する国際規格の仕組みを取り入れており、様々な取り組みが明文化されていたり、品質会議・ケアカンファが毎週開かれている。これらを通じてさらに施設が提供するサービスの内容や仕組みに理解を深めていくことが期待される。	毎週火曜日の全体研修会と毎月の部門会議の他、月1回の主任会議を通して法人理念・事業目標の進捗管理・業務改善提案、経営方針の伝達を実施。リーダー層の意識向上・育成強化を図っていく。	<p>1 実施済み</p> <p>2 実施予定(平成27年4月～平成28年3月)</p> <p>具体的には以下のとおりです。</p> <p>主任会議にて、品質目標の進捗管理・第三者評価の公表を踏まえた改善策、是正予防処置報告書から業務改善の提案を実施中。年間を通して法人の経営方針を伝達していき、管理職としての意識向上・職務能力の向上を図り、年3回の人事考課で評価していく。</p>	

※この様式は、「平成26年度東京都特別養護老人ホーム経営支援補助金交付要綱」の規定に基づき、利用者の皆様にお知らせするためのものです。

※「項目」は、第三者評価における「さらなる改善が望まれる点」などを参照に、施設が独自に決めています。

※第三者評価(又は利用者に対する調査)の結果は、施設において公表しているほか、「とうきょう福祉ナビゲーション」によりインターネットでも閲覧できます。